

総務常任委員長報告

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第3号「阿蘇市税条例等の一部改正について」

委員より、「環境性能割の説明を。」との



LED（街路灯）

質疑があり、「市民税係長から、「環境性能割とは、現在、自動車を購入した際に自動車取得税として、普通車で

3%、軽自動車で2%課税されているもので付されるものです。」との答弁がありました。

議案第8号「平成30年度阿蘇市一般会計補正予算について」

財政課所管分

委員より、「阿蘇市

以上のようないかし
経た結果、本案は原案のとおり可決すべきも

のと決定いたしました。

また、前年度資金不足で7,200万円ほど、

支払うものです。」との答弁がありました。

議案第15号「平成31年度阿蘇市一般会計予算について」

内牧支所所管分

委員より、「内牧支所の窓口カウンターは、

医師確保のための処遇改善としての入件費が増えた分で8,000万円ほど、そして、資材費の高騰による増と

テレワーカーセンターへの委託料が増えたのか。」との質疑があり、

「今回の補正是、光ケーブルの新規引き込み、伝送路の移転や修繕を行った件数が、年度途中で増加したこと

度、経て討論が行われ、委員より、「医療センターの貸付金について、その金額に対する根拠説

明が納得できないので反対します。」との反対討論があり、拳手による採決を行った結果、賛成多数により、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

総務課所管分

また別の委員より、

「光ネットワーク維持業務委託料について、

内訳を聞いておりま

す。」との補足説明がありました。

波野支所所管分

委員より、「新庁舎の着工から開所までの今後の予定は。また、解体工事とアスベスト及びP-CB調査業務委託は、府舎建設を受注した業者が行うのか。」との質疑があり、**波野支所長**から「新庁舎は現在、柱から内装や外装などの工事に入ります。庁舎建設を6月末に完了し、その後最終的な庁舎内の端末配線工事や旧庁舎からの引っ越し作業を行い、新支所の開設を8月5日の予定としています。また、解体工事や調査委託については、それに入れ札を行います。」との答弁がありました。

財政課所管分

佐川から、自動販売機についての選定の方針は。」との質疑があり、**財政課長補佐**より、「自動販売機設置における業者の選定の方針は。」との質

いては、設置団体からの申し出を基に許可を行っています。」との答弁がありました。

また、委員より、「指定管理の公的財産使用料についての額の基準を。」との質問があり、**企画係長**から、「福利厚生の面が強く委託料と同じような性質で経費相当分を支払っている施設と自主事業が大きい場合は固定納付金と変更され、その施設で納付金の算定が異なる現状となっています。」との答弁がありました。

別の委員より「固定資産税鑑定評価業務委託料は、何年で384万円なのか。また、固定資産評価支援業務委託の内容を。」との質疑があり、**資産税係長**から、「鑑定評価業務については、阿蘇市にある79地点の標準宅地の鑑定を行なう業務であり、以前の契約単価は4万円前後で、3年に1回評価替えの

よる登記完了面積は25・13平方キロメートルになりまして、35%程度の進捗率になります。また国土交通省が実施しています、完了予定などを示す事業計画はありません。来年度は、平成32年度から平成41年までの第7次、10箇年計画を作成することになりました。

32年度は、平成41年までの第7次、10箇年計画を作成することになりました。」との答弁がありました。

委員より、「消防車両でポンプ車、小型動力ポンプなどでかなり古いものがあると思うが。」との質疑があり、**総務課長**から、「消防車については20年経過をめどに、また、小型動力ポンプについては17年程のスパンで更新をしている現状です。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案の答弁がありました。

り、**総務課長**から、「電波域の有効利用という形で地上波テレビと同じように、平成34年12月以降はアナログ方式は使えなくなります。」との答弁がありました。

以上が、総務常任委員会に付託されました。案件についての報告です。

税務課所管分

委員より、「地籍調査についての進捗状況は。」との質疑があり、**地籍係長**から、「進捗状況は、阿蘇市全体

で63%になりますが、現在、進めおりますが、現

は、阿蘇市にある79地点の標準宅地の鑑定を行なう業務であり、以前の契約単価は4万円前後で、3年に1回評価替えの

り、「防災行政無線デジタル化、これはアナログ無線が法律上使用できなくなつたわけではなく、奨励としてデジタル化にするのか。」との質疑があ

り、**総務課長**から、「電波域の有効利用という形で地上波テレビと同じように、平成34年12月以降はアナログ方式は使えなくなります。」との答弁がありました。

以上が、総務常任委員会に付託されました。案件についての報告です。

総務課所管分



小型動力ポンプ積載車

文教厚生常任委員長報告

委員長 森 元秀一

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第6号「阿蘇市立小・中学校設置条例等の一部改正について」

委員より「閉校になる小学校のグラウンドについては、条例で料金を取るようになるため、整備や、樹木など

の管理を行つていただ

きたいと思うが。」と

意見があり、教育課長より「昨年度、乗用

の草刈機を購入してお

り、平成31年度からは草刈りもできることか

ら、支障がないように

管理をしたいと思つております。」との答弁

がありました。

以上のような審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第8号「平成30年度阿蘇市一般会計補正予算について」

結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また別の委員より「エアコン設置について、設計と監理業務は別に入札をするのか。」との質疑があり、「エアコン設置については、学校ごとに設計をしており、

監理については、小学校5校、中学校3校になりますので、工事の入札をどういう組み合

数が減ったことも一つの要因と思われます。」との答弁がありました。

教育課所管分

委員より「小中学校のエアコン設置について、約6億円とあるが、

監理の形態が変わりますので、監理は設計と別でやりたいと思います。」との答弁があ

りました。

(8)

最終的に市の負担はどうなるのか。」との質疑があり、「総額で、5億9,000万円が監理を含んだ数字になります。概算では、補助と合併特例債を使いますので、市の負担はほとんどありませんが、その他で基金を1億4,000万円ほど予定しております。基金は一般財源ですので、阿蘇市の持ち出しは、工事に係る基金の1億4,000万円となります。」との答弁がありました。

委員より「障害児通所給付費所給付費の増加と、乳幼児医療費の減額は人口が減ったことによるものなのか。」との質疑があり、「障害児通所給付費については、療育手帳に「障害児通所給付費を持つている方、また、手帳を持つていない方でも子供を事業所へ通わせ、様々な訓練を行う施設です。そういう方々が昨年150名だつたのが、本年は200名と対象者が多くなりました。また、事業所も2箇所増えたことから事業費が膨らんでおります。乳幼児医療については、0歳児から就学前の6歳到達までの医療費の完全無料化の分であり、児童

議案第14号「平成30年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

委員より「資金不足比率が大きくなると何か影響はあるのか、具体的な説明を。」との質疑があり、「医療センター事務局長より「昨年は約3,600万円の資金不足になり、資金不足比率としてマイナス2%でした。今年度、一般会計に2億6,000万円を上限として貸し付けを

お願いしなければ、予測では資金不足額は約2億4,000万円、率にしてマイナス13%ほど出

そうです。資金不足比

結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

福社課所管分

委員より「障害児通所給付費の増加と、乳幼児医療費の減額は人口が減ったことによるものなのか。」との質疑があり、「障害児通所給付費については、療育手帳に「障害児通所給付費を持つている方、また、手帳を持つていない方でも子供を事業所へ通わせ、様々な訓練を行う施設です。そういう方々が昨年150名だつたのが、本年は200名と対象者が多くなりました。また、事業所も2箇所増えたことから事業費が膨らんでおります。乳幼児医療については、0歳児から就学前の6歳到達までの医療費の完全無料化の分であり、児童

率が10%を超えると、機構から企業債を借りる際に、協議制から許可制となり、制限を受けることになります。」との答弁がありました。



旧熊本市立あそ教育キャンプ場

議案第15号「平成31年度阿蘇市一般会計予算について」 教育課所管分

委員より「熊本市が持っていた、あそ教育キャンプ場の管理委託

先は、地元に委託するのか。」との質疑があり、**教育課長**より「旧あそ教育キャンプ場については、まだ明確な利活用計画が立っていないことから、教育課所管となっています。敷地の草刈りなどを年2回、南宮原区にお願いをしております。」との答弁がありました。

また別の**委員**より「小学校、中学校の要・準要保護児童就学援助費は、平成32年の予算になるのか、また今年は入学前に支給されるのか。」との質疑があり、**教育課長**より「新入学用の学用品関係を入学前に支給してほしいということから、平成31年度分の予算に加え、平成32年度入学予定の分を計上しております。平成30年度は予算計上しておらず、平成32年度の入学予定者から対応出来るようになります。」との答弁がありました。



人権啓発課所管分

委員より「運動団体の補助金の限度額を下げるとはできないのか。」との質疑があり、**人権啓発課長**より「1

固体、153万円を限度額として支払いを行っていますが、今しばらく現状を維持させていただければと思います。」との答弁がありました。

ほけん課所管分

委員より「高齢者住宅改造成金の限度額があると思うがその説明を。」との質疑があり、「ほけん課長

より、「不妊、不育治療費助成については非常にいい取り組みだと思う、県の様子を見ながらとあることであるが、なるべく阿蘇市は多くの助成を行ってほしい。」との意見があり、**ほけん課長**より「特定不妊

の3分の2に、非課税世帯は上限額70万円になります。」との答弁がありました。

また別の**委員**より「不妊、不育治療費助成については非常にいい取り組みだと思う、県の様子を見ながらとあることであるが、なるべく阿蘇市は多くの助成を行ってほしい。」との意見があり、**ほけん課長**より「特定不妊治療に取り組んでいるところは、現在27自治体あります。しかし、一般不妊治療になると

14自治体しか取り組んでいません。」との答弁がありました。

育治療になると、まだ
3自治体しか取り組ん
でいません。そこら辺

助成の枠組みをつくつ
ていきたいと考
えています。」との答弁が
ありました。

福祉課所管分

出生率を上げる取り組みというのが非常に求められておりますので、よそでも取り組んでいない一般不妊、不育治療を積極的に助成、支援をすることで出生率を上げようと考えております。利用しやすいよう、子育て支援につながるような形での

委員より「保育士宿舎借上支援事業補助金の上限はあるのか、また、実習宿泊費支援事業はどのような形で、1人いくら出すのか。」との質疑があり、子育て支援係長より「家賃借上事業について

で、個人に対する支払いはなく、利用した旅館等に対して費用を払うこととし、想定では1泊7,000円を上限として宿泊施設に払うような形を想定しております。」との答弁がありました。

保育園活動

は、月額6万円を上位としており、補助の対象としては、民間の保育園に勤務し、勤続数5年未満の保育士がまず物件を借り上で、法人に対しても補助をする形になります。源は、2分の1を国補助金、法人と市の負担がそれぞれ4分のとなり、月額6万円を超える家賃について法人の負担を想定しております。また、実費については、これら調整を行いますが、本的には阿蘇市内の宿泊施設を利用する方が条件になりますの個人に対する支払はなく、利用した旅費等に対して費用を払うこととし、想定では泊7,000円を上位として宿泊施設に払うような形を想定しています。」との答弁ありました。

議案第26号「平成31年度阿蘇市病院事業会計予算について」

委員より「工事費にサイン工事とあるがどういう工事なのか、また国道57号からの案内看板などはできているのか。」との質疑があり、**医療センター事務局長**より「院内での診

局長より、院内での詰療科の増減により、来院患者様が分かりやすいように設置するものです。また案内看板については、阿蘇駅前の交差点と登山道からの入り口に上りも下りからもわかるように設置をしています。」との答弁がありました。

結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

があり、医療センター事務局長より「内部で十分協議をおこない、

旧病院からの持ち込み
医療機器もあります。
新病院になり臨床工学
技士を2名新しく増や
し、医療機器のメンテ
ナンスや、管理をおこ
なつております。日々
の点検、手入れをする
ことにより、寿命の延
長を図り、故障した場
合スポットの修理費で
賄い、経費削減を図っ
ています。しかしながら
、旧病院からの持ち

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。

込み機器は老朽化して
おり、安全面から患者
様に不利益を与える可
能性があれば、適宜、
更新を図らなければな
らないと考えます。」
との答弁がありました。



更新される生化学分析装置